

池田市総合計画審議会 健康福祉・教育部会① 議事要旨

日 時：令和3年11月17日（水）18：00～20：00

場 所：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：（外部委員）

池上部会長

荒木委員、金子委員、眞田委員、田和委員、畑中委員、林委員、茂籠委員（50音順）

（内部委員）

岡田委員、石田委員、田淵委員

<事務局>

総合政策部 水越、SDGs政策企画課 岩下、藤本、川本

<関係部>

市民活力部 高木、福祉部 綿谷、子ども・健康部 藤井、管理部 亀井、教育部 大賀

傍聴者：0名

1. 開 会

事務局より出席者の紹介、開催方法について確認。市長よりあいさつがあった。

2. 案 件

（1）第7次総合計画前期基本計画における施策体系案と第7次総合計画前期基本計画施策シート「柱2 子どもと大人の未来を育てるまち」について

事務局より資料について説明が行われた後、次のように質疑・意見交換が行われた。

<部会長>

ただいまの説明を受けて、審議を深めていきたい。非常に資料の数が多いので、5分ほど、資料を読み込む時間を作らせていただきたい。

議題の案件になっている2本目の施策の柱「子どもと大人の未来を育てるまち」について、4枚のシートが資料として用意されている。気になる点やもう少し聞いてみたい点、少し議論を深めてみたい点があれば、ご提案いただきたい。

この総合計画の計画書は、紙ベースで作る予定なのか。

<事務局>

その通り。

<部会長>

今回の資料のシートが、もう少しブラッシュアップされて、そのまま冊子に載っていくというイメージか。

<事務局>

そのイメージで作成を進めている。

<部会長>

しばらく期間はあるが、これがブラッシュアップされていき、市民の目に触れた時、どれぐらい分かりやすいのか、市民の方に読んでもらえる計画になっているのか。そのような観点で、チェックをしていただきたい。

初めてご覧になる市民の方が、市の行く末や方向性を共有できるものになっているかどうか、そのような視点でもチェックをしていただきたい。それでは、5分ほど、自身の専門分野と市民目線から、チェックをお願いしたい。

(5分間、資料確認)

そろそろ5分が経過した。どなたか口火を切って、気になる点があればご発言いただきたい。

<外部委員>

(1)「子ども・子育て支援の充実」を中心に発言させていただく。

まず、全体に関わるが、市民の方も見ていただくものである。それなのに、現状と課題が、文章だけで数字がどこにもない。あえてそうしているのかもしれないが、これでは全く分からない。課題設定が合っているのかどうか、定性的すぎて分からないので、全部を書く必要はないが、書ける範囲は数字を書いてほしい。

取組の方針について、分かる人は分かるが、初めて見ると、今まで続けてきた取組なのか、新規の取組なのか、あるいは取組の強化なのか、取組の方向性が変わるのか、などが一見分からない。ここが変わる、ここが強化される、といったことも見やすくした方がよい。

内容について、まず母子包括支援であるが、父親のことが何も書かれていないのが非常に気になる。来年の4月から育児介護休業法が改正されて、男性育児についても国として大きく進めていく中、男性育児参画が何も書かれていないというのは非常に気になるので、ぜひ男性の育児参画は視点として記載していただきたい。

また、就学前教育について、池田市民の有志の方が、就学前教育に関して約160人の子育て世代にアンケートを取った。就学前教育は、幼児教育などがイメージされるが、実際に市民が求めているのは、体を使ってしっかり遊べる環境である。単なる学習環境だけではなく、体を使って遊べる環境づくりも求めている人が非常に多かった。単に幼児教育と記載するのではなく、体をしっかりと使って遊ぶ環境も充実していただきたい。

最後に、子ども・子育て支援なので、子どもが主役になるが、どうしても大人から見た子どもへの対応ばかりが書かれており、主体である子どもを大事にするという視点が欠けている。子どもの権利条約のように、子ども自身が主体者であり、子どもに参加する権利がある、という子どもの権利を大切にするという視点の記載もあるとよい。

<部会長>

定性的ではあるけれども、定量的ではない点は、分かりやすさを考える上で非常に大事な視点である。

男性の育児参加について全く触れられていない点については、もう少し深めていただくと、よりよくなるのではないかと。

<外部委員>

まず、このようなものの取りまとめは非常に大変だと理解している。

その上で、まず建て付けについて、現状と課題があり、取組の方針がある。取組の方針は方針であるが、具体的な方策などがもう少し記載されていると、良くなっていく。また、方向性は分かっているが、現状と課題の裏返しだけではなくて、そのソリューションなども記載していただくのがよい。記載の難しさは理解しているが、市民として、この計画の重要性をより理解してもらえる。

おそらく、この分野別計画に下りてくるということだと思うが、分野別の計画を読むように誘導するのではなく、もう少し市としての方向性を記載した方がよい。

あと、個別のところでは、委員がおっしゃったとおり、子どもの視点、男性の育児参加は非常に重要なので記載していただきたい。

確認したいのだが、例えば、現状と課題と、取組の方針の整合性が、どこまで取れているのか。例えば、発達支援で「医療型児童発達支援センターがない」との記載があるが、取組方針では「発達支援センターにおいて、受け入れを進める」と書いてある。では、センターがない現状に対して、どのように進めるのかがわかりにくい。新たに作るのか、すでに作られたのか、それとも近隣のセンターがあって、それを利用するのかなど、もう少し丁寧に書いていただきたい。

もう一つは、子どもの貧困対策の取組の推進は非常に重要で、様々な支援があると思う。しかし、具体的な取組が分からず、様々な施策が検討されているとは思いますが、もう一步そういう点も考えていただきたい。相対的な貧困がいわれており、子ども食堂などの支援も考えられるので、何か書いていただく方がよい。ボリュームに限界があるとは思いますが、可能な範囲で盛り込むことが重要である。

<部会長>

この場で即答していただくことは難しいにしても、どのように持ち帰っていただけるのかをご説明していただければ、次回理事会の検討をする際に、よりよい議論ができていくと思う。関係課の方に来ていただいているので、一定時間が経ったら、それぞれ出たご提案や疑問点について、まとめてお答えいただきたい。

その他にご意見ないか。

<外部委員>

4本目の施策の柱「地球環境と調和する安全・安心のまち」に重複する箇所がある。昨今、子どもが巻き込まれる犯罪、交通事故、情報モラルの問題等、子どもたちの安心・安全に関わる報道があるので、健やかに育つという意味では、子どもに特化した犯罪や事故も項目として入ってもよいのではないか。

<部会長>

事前意見シートでも記載していただいたが、子どもが巻き込まれる犯罪、交通事故についても関わってくると思う。

大阪教育大学附属池田小学校では、セーフティプロモーションスクールという取組をされているが、総合的に子どもを守っていくということを考えると、学校も一つ中心になる。どのような取組で、それが一般的に広げていけるものなのかどうか、論点をいただきたい。

<外部委員>

大阪教育大学附属池田小学校では今から20年前に事件があり、それ以降、学校の安全をどう構築していくかの取組を進めてきている。

当初は、対症療法的に、子どもの心のケアがメインだったが、事件当時に在籍した子どもたちが卒業していく中、事件があった学校として、どのように学校の安全を発信していくのかというスタートから、このセーフティプロモーションスクールが進んできた。

当初は、WHOの国際的なセーフスクールの取組が、各市町村レベルなら国際的なセーフティシティの取組があった。学校独自に国際的な認証を受けて、実際に自分たちの取組を検証していこうというところからスタートした。

ただ、この国際的なセーフスクールは、国際的な認証ではあるが、保健衛生に特化した取組であり、日本の学校の安全の取組にはそぐわない点も出てきた。日本の学校の安全に沿えるような、新しいものを作っていこうということで、国際的なセーフスクールを基に、大阪教育大学が独自のそういうスクールを作っていこうと、平成27年に学校安全に関わる日本独自の指針を作ってスタートした。

学校だけで子どもたちの安全を守ることはできないので、学校・保護者・地域、行政、その他の関係機関と連携して、学校の安全の取組について検証していこうとすることで、学校だけでなく、組織的に広く捉えている。

その中で、生活安全、災害安全、交通安全の3分野ごとに年度計画を作り、およそ3年周期で、計画を作り、見直し、検証し、次に引き継いでいる。

なので、安全が確立した学校ということではなくて、様々なところと連携して、スタートラインに立って、進めていくことになる。

そして、3年ごとの検証について、本校の場合は、平成27年からスタートして、今年で3回目の認証を受けて進めている。その中で、領域としては、安全教育、安全管理、安全連携であり、どのような教育をしていくのかという点では、子どもたちを守るための学

校の安全管理、施設・設備面から、それと学校だけでは守ることができないので関係機関との連携、これら3つの領域になっていて、領域ごとに計画を作り検証を進めている。

このセーフティプロモーションスクールは、本校だけではなく、国内で25校が認証を受けている。その中には、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県の学校や、学校事故があった学校、子どもが亡くなってしまったところなどが市町村のバックアップを受けて、認証を受けて取り組んでいる。学校安全に関わって、各地域・地区の推進となるべく、そういう取組が進んでいる。

また、日本だけではなく、海外でも認証を取る学校が増えており、中国や台湾など海外でも35校が認証を受けて学校安全について取り組んでいる。

国の動きとして、第3次学校安全の推進に関する計画において、中教審の学校安全部会の方で、第3次の安全推進の計画が検討されているが、その中でセーフティプロモーションスクールの取組を日本全国の学校安全の取組にいかすことができるということも明記されている。本校の取組、セーフティプロモーションスクールに関わっている学校の取組を1つのモデルとして、日本全国に発信していく。国の方も認めて、動き始めているところであるので、本校だけのものではなく、池田市の皆さんとも連携していきたい。ただ、池田市では本校の事件の後、様々な取組をされているところをよく見ているので、どのような取組をされているのか、次にどういかしていくのかも織り交ぜて、盛り込んでいけるとよい。

<外部委員>

子どもたちに特化した事件が多いので、それに対応してもらえるのはありがたいと思うので、ぜひとも盛り込んでいただきたい。ひょっとしたら道路の整備で守れる命がたくさんあると思うので、子どもたちの命を守るという意味合いの内容をここに入れてほしい。その他、いじめなど様々なものがあり、子どもたちの育ちがものすごくクローズアップされている。犯罪も含め、情報モラル、交通事故も含めて、命に関わるところの文言もあれば、これから子どもたちが安心して生活していけるのではないかな。

<部会長>

就学前、保育園のお子さんたちの散歩のルートに車が突っ込んだなど、どういう事情で突っ込んできたかは様々だと思うが、例えば、高齢者の免許返納の問題も含めてはどうか。まちづくりも絡めると非常に大きくはなるが、そういう点も含めて落とし込んでいかなければならない問題と感じた。

<外部委員>

専門用語が散見されている。医療型児童発達支援センターが池田市にはないのはわかっているが、どんな機能があるセンターを指しているのか。方針では、「医療型」が抜けていて、児童発達支援センターとなっており、専門的な方であればわからないようなことが書いている。その上の「いけだつながりシート I k e d a _ _ s」も、私は福祉の部署にい

るのでわかるが、市民の方に啓発するのであれば脚注や解説があると、より関心が持ちやすい。

他にも、児童家庭相談件数とあるが、児童家庭相談ではどのような相談が持ち込まれているのか。増えていると書いてあるが、何の相談なのか。虐待とは思いますが、そうだと認知するには一定の知識が必要なので、どこかで補足が必要である。この1ページ目だけではなく、きちんと対応されておらず、ふわっと書かれているので不安を覚える。個別計画の方に落とし込んで、そちらを読んでもらうのであれば仕方ないと思うが、リアルな問題提起があるのに解決策がふわっとした感じなのが気になった。

<部会長>

やはり読みやすい計画、わかりやすい計画で、進行管理がしっかりできる計画にしていけないと、実効性がないものになる。

<外部委員>

取組の方針の③「就学前教育・保育、放課後児童対策の充実」に、「また、市内小学校との連携を推進し、子どもたちがスムーズに小学校入学へと移行できるよう支援します」とある。実際に小学校では就学前の施設とやり取りしているのが、小学校が欲しい情報と就学前施設が持っている情報のずれが結構あるということは、学校現場から話を聞く中ですごく感じている。

ただ、この「連携を推進し」について、これに時間を取りすぎると、学校現場も忙しい中で大変である。行政の方々が橋渡しをされると思うが、やはり学校が欲しい情報がスムーズに行き来できるよう、間をつなぐという役割が重要である。学校の話聞き、知恵のある人の話聞きながら、お互いに情報交換した内容をしっかり精査して、やり取りできるような間の橋渡しをしていただくと学校は助かる。

保護者対応も大変であり、個人情報保護のこともあるが、保護者の情報もしっかり上げておいていただくと、学校としてもスムーズに受け入れ態勢を作れる。しかし、聞いていなかったがために、入学当初で保護者と学校の信頼関係が揺らいでしまうこともあると聞いている。どういう情報が必要なのかを、しっかり確認しあうことが重要である。

<部会長>

取組の方針の②「障がいの早期発見・早期療育」という言葉に、非常に違和感がある。

あくまでも行政の方が、早く発見して、療育につなげたいとの思いからの言葉という印象があった。

集団の中から、異常がある子を発見して、そこに届けるという意図は分からなくはないが、障がいは、元々その子の個性として存在しているものを、親御さんの訴えや、子どもの生活しづらさということから見つけていくものである。それを発見して、早期療育するのは、それはそれでよいと思うが、親御さんの生きづらさ、育てづらさ、不安などを早く支援して、幸せな生活につなげていくような視点があると、非常に安心してこの市で子育てができるという気がする。

早く発見するという言い方は、少し私的には違和感があった。

<外部委員>

今の早期発見・早期療育のご意見にはすごく共感した。

「放課後児童対策の拡充を図る」とあるが、これに対応する課題が、受け皿の確保の課題であり、単純に受け入れる人数を拡充できるように図ると書いているが、そもそも量だけの問題ではない。学童というものは、運営側も大変であり、専門的な知識がある方が運営しているわけではなく、ちょっと余裕のある方に来ていただいて、賃金もほぼ最低賃金で、お子さんたちを見ていただいている。それなのに、単純に拡充するだけでいいのかは非常に疑問である。そもそも、課題設定が数だけでよいのかが気になる。質の面についても、何かしら書いていただきたい。

当然予算の話もあるので、何かお金のかからない工夫や制度の整備など、できることもあるかと思うので、量とともに質の点についても一言書いていただけるとよいと思う。

<部会長>

別の市での経験だが、子どもが学童で発熱をしたときに、保健室のベッドで寝かせてもらえず、学童の部屋で長テーブルの下に、踏まれたらいけないからといって、そのまま置かれていた。同じ学校の建屋の中で、ちょっと目的が違うお仕事をされているのは理解しているが、同じ子どもを見ていただいている点で、その学校の施設・人員、学童保育の設備・人員が、同じ学校の建屋の中にあるので、もう少し相互乗り入れがあったらより安心できたという思いを未だに持っている。

事務局、もしくは行政の方から、ご発言いただきたい。少しご回答いただけると、次の(2)「学校教育の充実」のシートの議論に、勢いがつくと思う。

<田淵委員>

先ほどの、子どもの安全・安心に特化した犯罪・事故、子どもに特化した犯罪・事故ということについては、非常に重要視していて、子どもの安全が図れるようなまちづくりは大事なことである。

委員のおっしゃられた取組については、私もよく理解しているが、それは次の2枚目の学校教育の部分で、安全教育、学校安全に関わってくると考えていた。ただ、その1枚目で子どもの安全を出していくのであれば、表現を少し工夫させていただきたい。

教育の立場として、留守家庭や学童、放課後の児童対策は、女性が働きやすい社会や、子育てに対する行政のあり方などが言われている中で、トータルの放課後対策が今後は大事になってくると考えている。教育の方でも、例えば放課後子ども教室として、本市の場合はキッズランドという取組を平成16年度から行っている。コロナなどで、非常に薄まっている部分もあるが、水曜日にそれがあれば、留守家庭の子どもそこへ参加ができる。それも学校施設を使って展開されていることもある。教室自体は教育の取組でやっているが、留守家庭の子育てについては、子ども・健康部の取組とマッチアップしていけるような部分がある。

ただ、委員から出ている意見を聞いていて、放課後対策が求められているという感じがした。

<部会長>

市民を代表して出た意見なので、尊重していただきたい。

<事務局>

まずは、現状の課題についての表現等について、定性的過ぎる、それから、用語の意味等に通ずるような部分について、別途資料編を作成して、別冊扱いにするか、後ろにまとめるかは編集の都合に依るが、そちらで補足させていただく。あくまで一見して見ていただく際にはできるだけシンプルなものにして、ただし、エビデンスがある形で根拠のないものではないということは、補足させていただこうかと考えている。

同様に、用語の解説等についても資料編や、第6次総合計画においては脚注という形で補足させていただいている。現在、各方面の計画については、見える化に尽力されていて、現行の各計画においても、可能な限り用語集を付けさせていただいている。第7次総合計画も同様の形で、初見の方でもできるだけ分かりやすいものを目指していきたい。

次に、部会長からあったように、広範な課題があるという点、ひいてはPDCAにつながって、自治総合部会にも関わってくると思うが、現状で事務局として考えていることは、2年前から、急にコロナが出てきた。それにより、貧困の家庭が急に出てきたりヤングケアラーの問題が発生したりなど、各時代のトピックがある。

この総合計画の計画年度に関して、下にぶら下がる計画については、今までは12年間の計画について、今度10年間の基本計画に対して、5年、5年に分けるという方針を示しているが、時代の即応性を追求している形となっている。

については、各柱の施策や取組等において、作成したタイミングで偶然生じた事項を入れるのではなく、各施策をユニットと捉えて、その時点において、ユニットを組み合わせることで対応させていただく。

そして、そのユニットにぶら下がる事業について、できるだけ手厚く、選択と集中ということで、限られた予算等を統括していくことをさせていただこうと思う。

については、今おっしゃったような、各施策について、可能な限り、詳細には書かせていただくようにするが、書いた瞬間の傾向を強く出すのではなく、今後において、汎用性の高いところも追求させていただいているので、ご理解いただきたい。

なお、現行の第6次総合計画では3階層になっている。現在は基本構想、基本計画をご審議いただいております、その下に実施計画があったが、今度はそういったものを作成しないこともお示ししている。そちらは、毎年の予算でお示ししていく中で、見える化を図っていく。

もちろん、予算というものは、議会審議もあるので、市民代表の方のご審議も得ながら、また、市民の皆様にも公開させていただいて、何よりも毎年作成するということは毎年回していくことにもつながるので、この基本計画を十分意識しながら、そして、その時々で、

次年度に向けて、取り組むべきテーマを設定させていただいた上で、ユニットを様々に組み合わせ、そこに関連する事業を手厚くしていく、という形で対応させていただきたい。

なお、P D C Aや進行管理等については、基本構想の部分を横串という形で、S D G sの推進や市民の皆様と取り組ませていただく。そして、持続可能な都市経営という横串の部分の、持続可能な都市経営というのは、旧来で言うところの、行財政改革に相当する。

今のところ、基本構想では、それと知れるような表現とはなっていないが、基本構想、もしくは基本計画でもう少し分かりやすく、そして、その時々に応じた、即応性のある形で、見える化を図っていることをお示しして、進行管理が分かるようにしていきたい。

なお、この課題と取組の方針について、対応していないという観点については、おっしゃるとおりである。こちらの方は、整理させていただくとともに、その中の表現の方法として、継続・新規の差が分からないことにもつながっている。例えば、「推進する」「充実する」「図る」といった表現をどのような意図で使っているのか。そのニュアンスをきっちり伺い知れる形で、表現の方法は統一させていただきたい。

<部会長>

長い10年間の計画の中、毎年毎年の実施計画において、予算編成に関連して、直接市民の方からの声を聞くというような機会はあるのか。

<岡田委員>

市長はそういうところに出向いて、市長自らが声を聞いている。それが、その地域からの統一した答えということではないが、聞く機会をできるだけ作りたいと考えており、また、そこを担当するような職員を置いていきたいという思いがある。

<部会長>

長い将来、どう社会が変わっていくか分からない中での計画になるので、市民の意見を吸い上げる体制づくりも必要である。計画の中に入れていただけるとよい。

時間も押してきた。2枚目についてご意見があればお願いしたい。

<外部委員>

「学校教育の充実」と書いているが、多様性の話など、学校以外の教育についても重要である。

不登校はどんどん増えてきていて、10月に文科省が出している調査でも増加という結果が出ている。子どもが減っている中で、不登校の絶対数が増えているということは、不登校の児童が大きく増えていることである。その中で、学校教育だけを充実していかは非常に疑問である。

何と表現すればいいかは分からないが、いわゆる小学校1年生から小学校3年生の期間における教育をいかに充実していくかがテーマである。学校教育から外れている人は別の扱いになってしまうので、学校教育と特定してしまうことには違和感がある。学校が対応できていない領域があると捉えた方がよい。

関連するSDGsのゴールが全部書いているが、もしこれを書くのであれば、持続可能な開発のための教育、ESDという発想が出ているので、そういうことを重視しているという文言を入れてはどうか。

教育環境の「教員志望者が全国的に減少」と現状に書いているが、これに対する対応が、「継続的な採用を計画するとともに」や「研修」となっている。そもそも志望者が減っている根本的な原因は、ブラックな職場だと言われている。教員の働き方改革、若しくは、教員の労働時間をいかに減少するかを明確に示した方がよいのではないか。

「学校安全や食育」とあるが、例えば、子どもが卵のアレルギーを持っている、という意味では安全、安心して、学校給食を食べられる、様々な配慮をしてもらっているとは認識しているが、箕面市などでは完全に除去して、みんなで同じものを一緒に食べるということをされていると聞く。

目指すべき方針として、みんなで安心して同じものを食べられるということ、安全・食育、両方の面から、認識していただきたいと思う。

<外部委員>

「ICT環境整備の一層の推進とICTを用いた授業力向上、指導方法や指導体制の工夫改善によって」と教育に委ねられることがあるが、もちろんしなければいけないが、教員の負担に大きく関わってくる。また、②「教育環境の充実」の「必要な能力を身につけられる各種研修を開催する」とあるが、研修も必要だが、やりすぎると教員の負担になる。池田市での志望者を増やすためにも、教員の負担軽減に何か工夫や取組を書いてもいいとは思った。

「学校安全や食育等と相互に連携をしながら」とあるが、学校安全と食育を一括りに書いてしまうのは無理がある。

また、「学校安全」と言いながら、「保健教育と保健管理」の充実まで書かれている。学校安全は、安全規範や安全教育として図っていかなければならない。保健という言葉が良いとか悪いとかではなく、保健教育や保健管理ではニュアンスがそぐわない。

それと、「9年間を見通した教育課程の在り方や学習指導について」「教育課程の編制・充実を図る」とあるが、池田市では取組を早くに進められていて、9年間を見通した教育課程の課題や、次の目指すべき方向というものも見つけられていると思う。「教育課程の編制・充実を図る」だけでは少し弱く、一歩進んだところを目指すとした方がよい。小中一貫教育はすごく注目されているので、新しい発信につながる。

続いて、「不登校児童」や「いじめ・虐待の事案等について」「専門家による支援を進める」とあるが、これについては既に取組が進んでいるのではないか。

10年先を見越した際、もう一歩先を進んでいるというアピールができるものがあれば、より発信力がある方針として、打ち出せるのではないか。

<外部委員>

「子ども同士のコミュニケーションが不足し、多様な体験を積み重ねる機会が減少している」と書かれているが、確かにそうかもしれないが、スマホなどにより、様々な取組が行われている中で、このように言い切ってしまうてよいのか。

<外部委員>

「外国人の子どもたちが増加している」と書かれており、日本語の指導など、様々なことを考えていただいていると思うが、果たして子どもたちだけがターゲットなのか、ということは考えた方がよい。

よく言われているのは、子どもたちが学校に行き、子どもたちは日本語で勉強して、日本語ができるようになるが、親が実際には日本語が分からず、コミュニティから疎外されているという現状がある。プリントをもらっても、何なのかを理解できず、参観日に様々な問題が生じている。

他の箇所に対応しているならばよいが、こういう問題は柱をまたがって取り組んでいく課題でもあると思うので、その考え方も少し入れておいた方がよりよい。おそらく、市の統計やアンケートで、こういう問題が浮き彫りになっていると思うが、実際にそれが結びついていくかどうかは、この取組方針では理解できなかった。

<外部委員>

外国人の子どもたちが、母語でない環境の中で、学校生活を送ったり、日常生活を送る上で、日頃不便だったり、誤解されたり、差別されたりしている。そのような子どもたちに支援の手を差し伸べるときに、お母さんたちに言葉がうまく通じないこともあり、誤解されてしまって、コミュニティから疎外されて、家に閉じこもって、つながりを持っていない人という人もいます。そういう人たちを、どうやってエンパワーするかが重要である。

そこで、地域や学校等で自分の国の文化を紹介する場を設けて、ルーツがある子どもや文化を持っているお母さんがそこに行ってみて紹介したりすると、子どもも元気になりお母さんも元気になる。学校側の取組も支えとなり、子どもも保護者も元気になってもらって、市民生活だけでなく、先生たちもスムーズになるかと思う。

<外部委員>

学校教育の充実で取り組むべきことではないかもしれないが、やはり、外国人の方々は、持っている情報が非常に少ないと思う。

コロナの問題が起こったときの情報も実は日本語しかなくて、漢字が読めない方や日本語が分からない方にとっては、すごく不安な思いをされていたと思っている。

そういうときに、行政がきちんと英語や中国語などで情報発信してあげるのも、すごく大事だと思う。SDGsでいう、誰も取り残さないという理念に関わってくることであり、この施策の基本計画の中で考えていくべき点だと考えている。

<部会長>

担当課の中に、そういう部署が含まれていないようである。

<外部委員>

ちょっと見当たらなかった。

<部会長>

横断的に取組を考えていただければよい。

<外部委員>

いきいきと暮らし続けられるまちの中で議論してもいいと思うが、そういう視点がないというのはちょっと残念かと思う。やはり、委員がおっしゃったように、コミュニティを作っていくことが重要である。様々な社会との関係を強化していくことは、行政が頑張ると素晴らしい結果が出てくると思うので、視点として持つとよい。

<部会長>

続いて、(3)「生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養」とは行政主体、(4)「文化・芸術・スポーツ活動の推進」は市民が主体ということで、これら2枚のシートを一緒に検討していきたい。何かご意見があればご発言をお願いしたい。

<外部委員>

生涯学習について、様々な学習会が拡充していて、機会を多く設けてもらっているが、何を学びたいのかが分からない。

悩んでいることについて支援するという、キャリアデザイン的なコンサルティングのようなものがあるとよい。学習の機会さえあれば、おのずと選ぶ力があるというわけではない。その方が何をしたいのか、その人の学びたいこと、若しくはいかせること、ここを伸ばすとよりよいということをお伝えられるような、あるいは、そういった悩みを解決するようなニュアンスの記述があってもよいのではないか。

また、文化・芸術・スポーツで、めざす姿が「幅広い交流」という話なので、eスポーツも入れてもよいかと思う。

健康増進と書いてあるが、eスポーツが健康増進なのかは微妙なところになってしまうが、めざすものが「幅広い交流」という意味では、eスポーツは若い人だけに限らず、広い年齢で行われているように、広がりもある。どうしてもスポーツというと、汗を流して体を動かしているイメージが非常に強いので、eスポーツなどの視点があることも示せるとよい。

<外部委員>

今のコロナ禍の状況では、マスクをしながらスポーツとなると激しい運動はできない。場所についても、緊急事態宣言が明けて、人が多くなってきたというのもあり、やはり人

が多いと、そこに行くのをやめてしまう。予算の問題にも関わってくるかもしれないが、施設を増やすことも考えるべきかと思う。

<部会長>

球技禁止の公園が多い中、子どもたちはどこでやっていいか分からなくなる。球場を借りてしまったことがあるが、スポーツをしたい時、その環境はとても大事になってくる。

<外部委員>

「社会教育の振興」に「児童館・水月児童文化センター・五月山児童文化センター」とあるが、各施設は老朽化が著しく、社会情勢の変化に合わせた大幅な更新が必要であると、ものすごく具体的に施設の名前が書いてある。市民目線で言うと、これは児童館などの施設を建て替えるものと捉えてしまう。「更新」といわれると、建て替えと誤ってしまふ可能性がある。

<外部委員>

学校教育にも関連するが、ボランティアも最近は減ってきている。その中で、「学びと活動の好循環」について、その「活動」の中身となるボランティアを推進していただきたい。ここを読むと、定年した方のボランティアについて取り上げているが、ボランティア活動の先細りや後継者不足という状況にも少し触れていただきたい。

また、教育の分野について、学んだことを共助にいかすという視点も含めるともっとよくなる。支え合って、お互いに助け合う教育がなされるとよい。もちろん、高齢者の方についても記載していただくと、市民としても具体的に動き出す時に動きやすくなる。

一方的に何かを学ぶということではなくて、それをいかしていくというところで、ボランティア活動や地域の活動を含めてはどうか。

<部会長>

ボランティアのグループや地域の活動のグループでの高齢化は非常に深刻である。市民の活動が活発になるような仕掛けが今後重要になってくる。

<外部委員>

ボランティアに関連して、(4)「文化・芸術・スポーツ活動の推進」の文化・芸術・スポーツ活動の推進と学校教育の連携について、部活動指導などで、地域のボランティアの方などでスポーツや芸術の指導ができる人に参画していただくと、ボランティアの方も生き生きとして、社会貢献にもつながり、教員の負担軽減にもつながっていく。教員の担い手が少なくなってきたことへの改善にも結びついていき、学校教育がいかされる地域づくりにもなる。スポーツや芸術で力を持っておられる方に部活動指導をしてもらえば、タイムリーで話題提起ができるかと思う。地域の方が入ることで、学校が逆に大変になるとも聞いたので、精査はしなければいけないが、教員の負担軽減という点で地域の方々の力をいかしていくことも記載してはどうか。

<部会長>

様々な年代の人が一緒に活動ができるような共助の仕組みが、教育現場などで使えるとよい。

<外部委員>

(3)「生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養」と(4)「文化・芸術・スポーツ活動の推進」はそのとおりだと思う。重要なのは、公助や社会との紐帯の強化の部分、そして、それを行うための施策である。具体的な活動は、スポーツや文化の振興などになり、手段と目的があるが、子どもたちと大人の未来を育てるまちを作るための間に、その交流やボランティアの推進などが入ってくると思う。表現については、もう少し考えていただきたい。

<部会長>

横串になる部分もたくさんあると思うので、その点を漏れなく反映できると、よい計画になっていくのではないかと。

<外部委員>

難しい注文をしているのはわかっているが、みんながよりわくわくするようなものにしないと、この計画をまた読みたいとは思わなくなってしまう。その点、ご検討いただきたい。

<外部委員>

(2)「学校教育の充実」の学校教育の現状と課題に「子どもたちに多様な学習機会を提供することが求められている」と書かれている。しかし、これへの対策が記載されていないのが気になる。

また、発達障がいに関連して、様々な考えや想いを持っている児童に、学校側が対応できていない部分もある。そのため、学校以外で学習機会を提供するといった対応が考えられる。それを発達障がいと並立させているのには違和感があり、どちらかという、「個に応じた指導の充実」に関わってくる。

池田市では、Toyボックスさんによるスマイルファクトリーなど、かなり先進的なフリースクールの取組が行われている。学校教育を超えた、大きな枠組みでの多様な教育の提供は、この10年を見据えれば、より幅広い可能性が出てくると思う。

<外部委員>

全体について、子どもが中心なので、保護者にも影響されることになる。次回になると思うが、「親」という言葉が少ない印象を受けた。仲間外れにされているという感じではないが、「保護者」という視点もあればいいというのが全体の感想である。

<部会長>

学校教育の中にも、いろいろ関わってくる。

<外部委員>

少し編集されようとしているので、学校教育などの中で取り上げていただけるとよい。

<部会長>

それでは、非常に活発なご発言をいただいて、それに対しての説明を聞く時間がなくなってしまって、申し訳ない。そろそろお時間なので、最後にこれだけのご発言しておきたいことがあればお願いしたい。

それでは、以上とさせていただきます。

<事務局>

ご意見については、こちらで検討させていただく。この部会は全部で3回を予定している。今回が2本目の施策の柱「子どもと大人の未来を育てるまち」であり、次は3本目の施策の柱「いきいきと暮らし続けられるまち」であるが、3回目においてはもう一度、2と3の柱を通して、横串も踏まえた上での検討が3回目の部会となる。

先ほど、SDGsと持続可能な都市経営、いわゆる行革みたいなものに加えて、みんなで取り組むまちづくりが横串になる。

今、活発なご議論があった、共助や市民、保護者のご参画がまさしくそういったところかと思っている。現在のシートにおいては、右下の市民の取組として、していただきたいこと、もしくは、していただけるようなことを挙げている。

横串として、包括的な書き方もさせていただくが、個別については、参画の仕方は市民の取組に記載できると考えている。ご意見等を踏まえて、こちらで検討させていただく。

<部会長>

3回目までに議論が深まっていくということで、意見シートについては引き続き提出いただきたいということで、メールなどで事務局まで提出をお願いした。

あらかじめ言っていたかと、議論もより深まると思うのでお願いしたい。

3. 閉 会

事務局により、次のように事務連絡が行われた。

<事務局>

皆様の貴重なご意見、ご提言について、ほとんどが具体的なものなので、再度庁内において、検討させていただいて、修正等の対応をさせていただく。

次回の開催日時は11月24日水曜日18時からとなっている。場所については、同じくこちらになっている。

なお、次回の案件は、今回意見への対応報告と、「いきいきと暮らし続けられるまち」に係る施策シートについての審議の予定である。

また、総合計画の策定にあたり、現在、中学生意識調査を行っており、今週末が締切となっている。

その結果を第2回目に提示するのは日程的に難しいので、第3回目に提示させていただきたい。よろしく願いしたい。

以上をもって、池田市総合計画審議会第1回健康福祉教育部会を終了させていただく。

以上